

好評につき今年も開催! スマホに詳しくなれる!!

市では、世代間の情報格差の解消のため、KDDI、NTTドコモと連携して、無料のスマートフォン教室を開催します。

《申込み・問合せ》秘書広報課 ☎23-1114 FAX24-1004
メールkouhou@city.toyooka.lg.jp



豊岡市×KDDI

- ◆日時 12月22日(木)午後1時30分～3時30分
- ◆会場 本庁舎 3階 庁議室
- ◆内容 スマートフォンとは▽基本操作▽インターネット▽安全・安心便利なアプリ活用▽災害対策アプリについて など
- ◆対象 本市在住の高齢者(おおむね70歳ぐらいまでの方)で、スマートフォンの購入前に、基本的な操作方法を学びたい方。昨年の参加者を除く。
- ◆使用端末 Android端末
- ◆定員 20人(要事前申込み・先着順・参加者が8人に満たない場合は、延期または中止する場合あり)

豊岡市×NTTドコモ

- ◆日時 12月19日(月)午後1時30分～3時30分
- ◆会場 本庁舎 3階 庁議室
- ◆内容 操作練習▽電話・メール▽カメラ▽インターネット▽Siri(音声認識機能)など
- ◆対象 本市在住の高齢者(おおむね60歳以上の方)で、スマートフォンの購入前に、基本的な操作方法を学びたい方。昨年の参加者を除く。
- ◆使用端末 iPhone
- ◆定員 24人(要事前申込み・先着順・参加者が10人に満たない場合は、延期または中止する場合あり)

豊岡ノーマイカーデー グラウンド・ゴルフ交流大会

乗って守ろう 全但バス神鍋線でバス遠足

全但バス神鍋線の利用促進のため、豊岡ノーマイカーデー(毎月第2水曜日)にグラウンド・ゴルフ大会を開催します。合言葉は「乗って守ろう」。皆さん、ぜひ、参加してください。

日時 平成29年 1月11日(水)午前9時45分～
※受付(午前9時10分～)
※表彰・閉会式(午後2時35分～)
場所 全但バス但馬ドーム
ドーム棟グラウンド

▼内容

- ①8ホール3ラウンドプレーし、団体ゲームと個人ゲームの上位を決定する。
- ②交流ゲームは1ラウンドとし、各組の最少合計打数者を決定する。
- ▼対象 全但バス神鍋線乗車または徒歩で来館した方
- ※受付で来館方法を確認
- ※徒歩以外の方は、乗車証明書または豊岡ノーマイカーデーフリーチケット(1日500円乗り放題)の提示が必要

▼定員 団体ゲーム6人
1組で最大30組

※先着順

※個人ゲームのみの参加もできます。

▼参加料 千円(昼食代込み)

※交通費別途必要

※入金後のキャンセルは、原則、返金しない。

▼持ち物 クラブ・ボール・マーカー▽健康保険証(写し可)

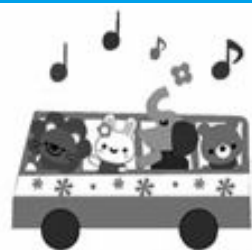
▼表彰 団体ゲーム：優勝～第3位に賞品▽個人ゲーム：優勝～第3位に賞品▽交流ゲーム：各組の最少合計打数者に賞品▽その他：ホールインワン賞(指定ホール)、特別賞

▼申込方法 12月22日(木)までに、所定の申込書に参加料を添えて申込み

※来館が困難な場合は、郵送またはファクスで申込書を送付し、参加料は口座振込み

▼主催 豊岡市、全但バス(株)、(公財)兵庫県勤労福祉協会但馬ドーム

《申込み・問合せ》全但バス但馬ドーム
☎45-1900



但馬牛が当たるのは「12月28日」申請分まで!



笑顔あふれる健康と環境のマイレージ「健康・環境ポイント制度」は、ためたポイントで、小・中学校などへの寄付または温泉施設の利用券などに交換できます。

▼小・中学校などにポイント寄付

12月28日(水)までに健康増進課、エコバレー推進課、各振興局窓口実践手帳を添えて申請すると、本年度中に小・中学校などに寄付金が交付されます。学校と地域の区長会や高年クラブが連携し、ポイントを学校に寄付することで、子どもたちの成長を応援する取組みも生まれています。

▼温泉施設利用券などに交換

交換に必要なポイントに達したときに実践手帳を添えて申請すると、利用券などに交換でき

ます。健康・環境にいいことをして、温泉施設や運動施設の利用券などを手に入れましょう。

参加の仕方や実践手帳の記入方法など、不明な点は、気軽に問い合わせてください。

楽しく賢く健康・環境ポイントをためましょう。

今年もおいしい～“おまけ”が当たるかも!?

12月28日(水)までに、手帳の交換・更新申請を行い、1万ポイント以上獲得している方の中から、抽選で300人に但馬牛が当たります!

[景品(予定)]A賞:焼肉用肉、B賞:すき焼き用肉



《問合せ》健康増進課 ☎ 24-1127

平成29年度 交通災害共済加入者を募集

ワンコイン(500円)で最高100万円の見舞金

交通災害共済は、県内の市町が共同で設立した組合が運営し、交通事故による死亡や傷害などに対して見舞金を支給する共済制度です。

▼資格 市内在住、在勤、または在学している方

▼共済掛金 1人500円

▼共済期間 平成29年4月1日～30年3月31日

▼対象 自転車・自動車などに乗っていて衝突、接触、転落、または歩行中これらの乗り物にはねられたり、ひかれた事故

▼加入方法

【新規加入と現金加入者の継続加入】

新規加入の方は次のものを窓口を持参の上、手続きしてください。本年度加入者で振替口座の登録が完了していない方には、組合からすでに継続加入のお願いと加入申込書が送付されています。継続加入する方は申込書と次のものを持参の上、申し込んでください。

《見舞金》

等級	災害の程度	見舞金額
1	死亡	100万円
2	医師の治療を要する傷害で、入院治療151日以上の場合	20万円
3	医師の治療を要する傷害で、治療実日数121日以上、内入院治療61日以上の場合	12万円
4	医師の治療を要する傷害で、治療実日数91日以上の場合	10万円
5	医師の治療を要する傷害で、治療実日数61日以上の場合	8万円
6	医師の治療を要する傷害で、治療実日数31日以上の場合	6万円
7	医師の治療を要する傷害で、治療実日数7日以上の場合	5万円
8	医師の治療を要する傷害で、治療実日数3日以上の場合	4万円

(注)自動車安全運転センター所長の交通事故証明書が得られない場合の見舞金は5等級を限度とする。

ただし、死亡の場合は2等級を支給する。

《申込み・問合せ》生活環境課 ☎ 21-9001 または各振興局市民福祉課